

(第1面)

<p>産業廃棄物処理計画書</p> <p style="text-align: right;">令和6年 6月21日</p> <p>茨城県知事 大井川 和彦 殿</p> <p style="text-align: right;">提出者 住 所 茨城県結城市新堤仲通り1-1 氏 名 アルテミラ製缶株式会社結城工場 工場長 稲見 健一 (法人にあつては、名称及び代表者の氏名) 電話番号 0296-33-3811</p> <p>廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。</p>	
事業場の名称	アルテミラ製缶株式会社 結城工場
事業場の所在地	茨城県結城市新堤仲通り1-1
計画期間	令和6年4月1日～令和7年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	金属製品製造業
② 事業の規模	令和5年度実績(飲料用アルミ容器製造) 生産数量: 1,039百万缶
③ 従業員数	150名
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	汚泥: 造粒固化→再生利用 脱水、中和、油水分離、コンクリート固型化→再生利用、埋立処分 廃油: 脱水、中和、油水分離、コンクリート固型化→再生利用 油水分離、混合、混練→再生利用 混合→再生利用 固形・焼却→再生利用 廃アルカリ: 中和→再生利用 廃プラ: 焼却→再生利用、埋立 破碎、切断→埋立、再生利用 破碎、固形燃料、製鋼原料化→再生利用 焼成→再生利用。 木屑: 破碎→再生利用 蛍光灯: 混練、不溶化→焼却、熔融、固化、埋立処分



(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)
別紙1の通り

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

① 現状

【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
排出量	別紙2の通り	別紙2の通り

(これまでに実施した取組)
・排水処理施設の薬品使用量変更に伴う汚泥の排出量削減。
・フィルタープレスの濾布洗浄装置導入に伴う濾布の目詰まり防止、汚泥の含水率低下。
・洗缶機排水の油水分離設備導入に伴う排水処理設備の負荷低減。
・廃油（クーラント）の回収量増加に伴う排出量削減。

②計画

【目標】

産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
排出量	別紙2の通り	別紙2の通り

(今後実施する予定の取組)
・排水処理施設の薬品使用量変更に伴う汚泥の更なる排出量削減。
・フィルタープレスの濾布洗浄装置導入に伴う濾布の目詰まり防止、汚泥の含水率安定化。
・洗缶機排水の油水分離設備導入に伴う排水処理設備の負荷低減。
・廃油（クーラント）の更なる回収量増加に伴う排出量削減。

産業廃棄物の分別に関する事項

①現状

(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・廃油、廃プラスチック類の更なる分別による有価物化

②計画

(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組)
・遠心分離機による廃油の有価物化検討
・ペットボトル分別による有価物化

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら再生利用を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行った産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量した産業廃棄物の量	—	—
(これまでに実施した取組) 該当なし			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら熱回収を行う産業廃棄物の量	—	—
	自ら中間処理により減量する産業廃棄物の量	—	—
(今後実施する予定の取組) 該当なし			

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	—	—
	(これまでに実施した取組) 該当なし		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	—	—
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	—	—
	(今後実施する予定の取組) 該当なし		
産業廃棄物の処理の委託に関する事項			
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	優良認定処理業者への処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	再生利用業者への処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	認定熱回収業者への処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	(これまでに実施した取組) ・委託業者への現地確認実施		

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	別紙2の通り	別紙2の通り
	全処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	優良認定処理業者への 処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	再生利用業者への 処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	認定熱回収業者への 処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量	別紙2の通り	別紙2の通り
	(今後実施する予定の取組) ・委託業者への現地確認継続実施。 ・廃油(加工油、潤滑油等)の有価物化継続実施。		
※事務処理欄			

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。



